

納入にあたって

◎ 松本市指定金融機関等は下記のとおりです。

八 十 二 銀 行	松本ハイランド農業共同組合
長 野 銀 行	あづみ農業共同組合
松 本 信 用 金 庫	ゆうちょ銀行・郵便局
長 野 県 信 用 金 庫	(長野県・新潟県内の全局)
長 野 県 労 働 金 庫	

(順不同)

上記の各本支店

長野県・新潟県以外のゆうちょ銀行・郵便局から納入する場合は、ご利用になるゆうちょ銀行・郵便局に初めて納入をする際に、右の指定通知書を提出し、納入してください。

上記以外の金融機関から納入される場合は納税課までお問い合わせください。

TEL 0263-34-3000(代表) 内線1371~1374
0263-33-4886(直通)

年 月 日

ゆうちょ銀行・郵便局長 様

松 本 市 長
(公 印 省 略)

指 定 書

地方税法第321条の5第4項の規定により、貴局を市民税県民税特別徴収納入金取扱い金融機関に指定します。

なお、認可番号等は下記のとおりです。

記

認 可 番 号	貯 業 第 1 2 7 号
口 座 番 号	00540-1-960094
加 入 者 名	松 本 市
取りまとめ局	長 野 貯 金 J C

切り取り線